

川越市教育委員会第2回定例会会議録

- 1 会議の場所 川越市教育委員会 教育委員会室
- 2 開 会 平成28年5月23日 午前10時
- 3 閉 会 平成28年5月23日 午前11時20分
- 4 教育長並びに出席した委員 新保正俊、梶川牧子、長谷川 均、原田由美、長井良憲
- 5 欠席委員 なし
- 6 教育長の職務を行った者 教育長新保正俊
- 7 説明のため出席した者 教育総務部長根岸督好、学校教育部長佐野 勝、教育総務部副部長兼地域教育支援課長長谷部洋志、教育総務部参事兼文化財保護課長下 薫、学校教育部副部長兼学校管理課長福島正美、学校教育部参事兼教育指導課長中野浩義、学校教育部参事兼市立川越高等学校事務長橋本邦明、学校教育部参事兼教育センター所長小熊利明、教育総務課長長谷正昭、教育財務課長桜井一男、中央公民館長安藤初代、中央図書館長澤田勝弘、博物館長田中 信、学校給食課長岸野泰之

8 前回会議録の承認

平成28年度第1回定例会会議録を承認した。

9 議題及び議事の概要

日程第1議案第11号 1件三千万円以上の工事計画について
教育総務課長

本議案は、教育委員会事務委任規則第2条第8号に基づき、平成28年度における1件三千万円以上の工事計画に関し、議決を求めるものである。平成28年度予算で執行を予定している教育委員会所管の予算額三千万円以上の工事については、23件である。この内、17件は、教育財務課の所管で市内小中学校における大規模改造工事及びトイレ改修工事、市内小学校の冷暖房設備設置工事、平成27年度から平成28年度までの継続事業である川越市立南古谷小学校における増築工事である。予算額7億8,060万円である。

次に時の鐘耐震化工事は文化財保護課の所管で予算額が9,580万円、平成27年度から平成28年度までの継続事業で工事内容は、耐震補強及び建物修復工事である。

次に熱源設備更新工事は中央図書館の所管で予算額4,800万円であるが、工事内容は中央図書館の空調用熱源であるチラーユニット2基の更新工事である。

次に学校給食課の所管で菅間学校給食センター排水圧送管等敷設工事は予算額5,400万円、菅間学校給食センター貯留槽等設置工事は予算額1億100万円であり、工事内容は菅間学校給食センターの排水を下水に切り換えるための道路用圧送

管等敷設工事及び貯留槽等設置工事である。

次に教育センター所管の校内LAN敷設工事は予算額5,565万9,000円、川越市立教育センター競技場屋根瓦替工事は予算額3,650万円である。

委員

小中学校の大規模改造工事における進捗状況について伺いたい。

教育総務部長

平成27年度末時点において小学校では約68%、中学校では約52%、小中学校合計で約61%終了している。現在、工事が済んでいない校舎の棟数は小学校では43.5棟、中学校は45棟となっている。

委員

大規模改造工事が完了するのは、いつ頃を見込んでいるのか伺いたい。

教育総務部長

大規模改造工事の計画は、平成34年度に完了することを見込んでいる。当初の計画では、1年に5棟もしくは6棟を工事する計画であったが、国の補助金が採択されないこともあるため、当初の計画と異なる可能性もある。現時点では、平成34年度の完了を目指して取り組んでいきたいと考えている。

委員

市内の小中学校において統廃合される学校が出てくる見込みがあるのか伺いたい。

副部長兼学校管理課長

今後、数年のうちには市内の小中学校が統廃合される見込みはないと考えている。

委員

今年度、小学校3校の普通教室にエアコン設置を予定しているが、今後の予定がわかれば伺いたい。

教育財務課長

小学校については、今年度3校、来年度15校、再来年度に14校整備する予定で検討を行っている。なお、小学校の整備については、市が直接工事を行い、整備をする予定である。

委員

全ての小中学校の整備が完了するのは、4年後と考えているのか伺いたい。

教育財務課長

現時点では、小学校は今年も含めて3年で整備し、中学校は2年で整備が可能であると見込んでおり、平成32年度までには整備を完了させたいと考えている。

委員

中学校の整備は、リース方式で整備を考えているのか確認したい。

教育財務課長

現時点では、中学校の整備はリース方式を中心に検討を進めており、小学校は市

の直接工事で設置する方向で考えている。

委員

出来る限り早く、全校に設置できるようお願いしたい。

委員

南古谷小学校増築工事の工期は、延長されるのか伺いたい。

教育財務課長

平成28年川越市議会第3回臨時議会において建築工事の工期について契約を変更し、工期を延長したところである。また、電気及び給排水工事等を含む附帯工事の工期については、建築工事に伴う工事であるため建築工事の進行状況を見ながら工期延長の必要性について関係課と調整をしているところである。

委員

工期が延長された場合の授業への対応は、検討しているのか伺いたい。

教育財務課長

当初の計画では、平成29年3月に工事が完了し、春休み期間に引っ越しを行う予定であったが、現在の計画では、平成29年度の1学期当初から新しい校舎を使えない見込みであるため、現在使用している仮設校舎のリース期間を延長して対応し、遅くとも夏休みには引っ越しできるよう対応していきたいと考えている。

委員

仮設校舎は、仮設の図工室と少人数学級教室として活用していると思うが、そのリース期間を延長する方向で検討しているのか伺いたい。

教育財務課長

仮設の図工室及び少人数学級教室を普通教室に転用することで考えている。

委員

授業や学校生活に出来る限り支障がでないように対応をお願いしたい。

委員

中央図書館の熱源設備更新工事は、設備更新であるが、老朽化している施設の根本的な対策についてどのように考えているのか伺いたい。

中央図書館長

老朽化対策としての修繕については、施設が供用開始されてから30年間全く行っていなかった。そのため、平成27年度から5年間の予定で中央図書館大規模改造事業として実施計画事業に位置づけ、取り組んでいるところである。平成28年度は、点検・評価業務委託が予算化されたため、どのような優先順位で改修を行っていくべきか検討する予定である。

委員

中学校無線LAN敷設工事は、どのような予定で行うか伺いたい。

参事兼教育センター所長

市内の中学校は22校あるが、今年度は12校、来年度は10校設置工事を行う予定である。また、小学校は、今年度予定しているパソコンの更新に合わせて2校整備し、平成30年度に15校、平成31年度に14校整備する予定であり、市内の小中学校を今年度から4年計画で整備することで考えている。

委員

整備された学校では、教育内容にどのような変化があるのか伺いたい。

参事兼教育センター所長

パソコンの更新時期に合わせてタブレットを導入する予定であるが、今年度小学校では40台、中学校では50台配置する予定である。配置が完了されることにより、クラスの全員が情報交換を図りながら対話的な学びが可能となるため、児童生徒が自ら進んで学ぶアクティブ・ラーニング等に対応できるような学びの推進に役立てようと考えている。

委員

整備状況によって学校間に差ができるが、それに対する対応はどのように考えているのか伺いたい。

参事兼教育センター所長

アクティブ・ラーニングは、児童生徒の深い学び等、学習の状態を示すものであるため、タブレットがなくても行うことができる。そのため、全校でアクティブ・ラーニングを実施することは可能であると考えている。その考え方にに基づきICTを有効活用することにより、新たな学びの展開が可能になると考えている。そのため、タブレットが配置されていない学校でも学びの差はないと考えている。

委員

校内LANが整備されることにより、教職員にとってのメリットはどのようなことが考えられるのか伺いたい。

参事兼教育センター所長

これまでは職員室にサーバーが設置されており、資料もサーバーで管理していたが、校内LAN整備後は、各教室で資料が活用できるようになり、また、教室内で成果があがった内容をその場で保管できるようになる。なお、インターネットも各教室で接続できるため、リアルタイムに必要な情報を授業に活用できるようになると考えている。

委員

校内LANの整備に合わせてタブレットを配置しないと効果がでないと思うが、その点どのように考えているのか伺いたい。

参事兼教育センター所長

今後は、パソコンの更新に合わせてタブレットを導入していくことになる。現在、小学校では、コンピューター室にデスクトップのパソコンが20台設置されている

が、パソコンの更新に合わせて40台タブレットが設置されることになる。コンピューター室に配置させる20台のタブレットは、キーボードとマウスをタブレットに接続して活用することもでき、キーボードとマウスを外せばタブレットとして教室で活用することが可能となる。また、電子黒板も活用しているところである。

委員

教員もさまざまな事務処理が増加しており、教員に対するICT化を推進しないと負担軽減を図ることができない。そのため、教員に対する今後の環境整備に対する考え方について伺いたい。

参事兼教育センター所長

教員の負担軽減については、さまざまな方法で図っていく必要があるが、校務のICT化についても要請されているところである。校務のICT化に関する課題を整理しながら、推進を図っていきたいと考えている。

委員

予算の制約もあると思うが、教員の事務負担の軽減を図ることにより児童生徒に接する時間を確保できることから、課題もあると思うが取り組んでもらいたい。

副部長兼学校管理課長

教員の事務負担の軽減については、引き続き取り組んでいるところであるが、手書きで作成する必要がない書類についてはパソコン等で作成可能とするなど簡素化を図っていきたいと考えている。

学校教育部長

教員の負担軽減については、負担軽減会議で検討し、校長への権限移譲なども含めて引き続き対応を図っていきたいと考えている。

委員

教員が児童生徒に接する直接業務と書類作成や会議への参加などの間接業務の比率について把握しているか伺いたい。

副部長兼学校管理課長

教員の業務比率については把握していないが、児童生徒に直接関わる仕事だけでなく、学校事務に関する仕事であっても児童生徒に関わる内容であれば教員としてやらなければいけない直接的な業務であると認識している。

委員

現在の教員の実態を把握しないと、どの程度負担軽減を図っていくべきか目標が明らかにならないため、早期に実態調査を行ってほしい。

学校教育部長

教育の継続性と効率性を図る必要があるため、教員の業務比率についても詳しく調べ、対応を図ってほしい。

委員

学校訪問をした際にパソコンを2人で1台使っているとの説明を受けたことがあった。現状では、教職員の人数に対してパソコンが不足していると思うが、各学校が何台不足しているか把握しているのか伺いたい。

参事兼教育センター所長

各学校の教員定数に対してパソコンを配置している状況であるため、現時点では加配された教員や市の職員も含めた人数に対して何台不足しているか把握していない。

委員

教員に1人1台、パソコンを配置できるように現状を確認してもらいたい。また、今年度タブレットを導入する予定であるが、タブレットを有効活用できるような教員体制は整っているのか伺いたい。

参事兼教育センター所長

タブレットが導入される学校の教員を対象にした研修会を今年の夏以降に予定している状況である。

委員

研修等を活用しながら、授業を進めながら有効な活用方法を探していくようなことが起きないようにお願いしたい。

(全員異議なく原案どおり決定)

日程第2議案第12号 川越市立福原小学校大規模改造工事請負契約について
(非公開)

日程第3議案第13号 川越市立寺尾中学校大規模改造工事請負契約について
(非公開)

日程第4議案第14号 川越市公民館運営審議会委員を委嘱することについて
(非公開)

日程第5議案第15号 川越市立図書館協議会委員を委嘱することについて
(非公開)

日程第6議案第16号 川越市立博物館協議会委員を委嘱することについて
(非公開)

10 報告事項

(1) 平成27年度におけるいじめ問題への対応と今後の取組について

参事兼教育指導課長

平成27年度におけるいじめ問題への主な対応の1つ目は、アンケート調査の実施である。具体的には、児童生徒に対してアンケートを年2回実施し、保護者アンケートは、12月に1回実施したところである。アンケートにより、いじめとして認知された件数は、小学校で55件、中学校で58件、特別支援学校で2件、市立川越高等学校で0件、合計115件であったが全て対応し、重篤な案件はなかった。

2つ目として、ネットパトロール及びいじめ電子相談窓口を通年で実施し、報告及び相談のあった23件について全て対応したが、重篤な案件はなかった。3つ目は、研修会の実施である。各種教職員の研修会において、いじめ問題に対する内容を取り上げ、いじめ問題の初期対応や組織的な対応、いじめ問題における関係機関との連携について周知・徹底を図ったところである。4つ目は、重大事態対応マニュアルの作成である。川越市いじめ・不登校対策検討委員会において、いじめの重大事態発生時の対応をまとめたマニュアルを作成し、市内全小中学校の教員に配布するとともに活用に関する研修会を行ったところである。5つ目は、各種学校訪問において指導方針の定着を図ったところである。6つ目は、児童生徒主体によるいじめの未然防止への取組である。川越市小・中学校児童生徒連絡協議会においていじめの未然防止のためのスローガンを話し合い、その内容を掲載したパンフレットを市内全児童生徒及び市内公民館等に配布したものである。7つ目は、いじめの未然防止に向けた関係機関との連携である。各市立学校で実施されている非行防止教室等の講師として川越警察署生活安全課の係長を招聘するなど、いじめ・非行問題防止に関する講演を行った。8つ目は、川越市青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会と川越市いじめ問題対策委員会が連携し、いじめ相談窓口広報パンフレットの配布・協力等のいじめ未然防止に関する取組を推進した。

次に今年度の取組については平成27年度と同様であるが、昨年度よりきめ細かさや質の向上に努め、いじめ問題根絶に向けて取り組んでいきたいと考えている。

委員

これだけの取組が実施できたことは評価できるが、いじめの防止は、学校現場での対応が大事である。いじめ問題の対応に係る教職員の研修会に何名の教職員が参加したのか伺いたい。

参事兼教育指導課長

初任者研修及び5年次研修では対象の教員全員が参加し、教頭研修においても全市立学校が参加している。臨時的任用教員研修会では約300名が参加するなど、多くの教職員が研修に参加している。

委員

昨年度から学校等の工事で使用する仮囲い等にいじめ防止のスローガンである「STOPいじめ」の標語マークを入れてもらえるよう工事業者に協力してもらっているが、今後も児童生徒の目線の入るところに引き続き掲載をお願いしたい。

委員

今後も児童生徒が主体となり、いじめの未然防止に向けた取組を行うとのことだが、児童生徒に対していじめの未然防止に向けた授業や児童生徒が主体となる取組を行っているのか伺いたい。

参事兼教育指導課長

川越市小・中学校児童生徒連絡協議会は、各学校の生徒会役員等を中心にして組織されており、各学校の代表がブロックごとに1つの学校に集まり話し合いを行っている。話し合った結果を各学校に持ち帰り、生徒会等を中心に話し合いを行い、各学級に連絡したり、各学校でいじめ撲滅宣言を作成したりするなどの取組を行っている。

委 員

各学校が定期的な取組を行っているのか確認したい。

参事兼教育指導課長

各学校には、生徒会を中心とした自主的な活動を促進するような取組をお願いしているところである。現在は、教員が児童生徒が話し合う場を持てるよう児童生徒に働きかけたり、場所の設定をしているが、児童生徒自身が生徒会や委員会活動を通して学校が楽しいと思ったり、充実した活動が出来ると感じられる学校にすることを目標に各学校の状況に応じた取り組みをお願いしている。

委 員 児童生徒の意識を変えるような取組となるよう努めてもらいたい。

1 1 その他

- (1) 議事に先立ち教育長から、議案第12号及び第13号は市議会議決事項であり、議案第14号から第16号は人事に関する情報であることから、これらの審議に係る会議を公開しないこととする動議が提出され、全出席委員がこの動議に賛成し、当該審議については非公開として取扱うことに決定した。
- (2) 会議録署名委員として、原田委員、長井委員が指名された。
- (3) 次回教育委員会は平成28年6月27日（月）午後2時開催に決定した。